



平成 27 年 6 月 23 日

各 位

会社名 東京製綱株式会社
代表者名 取締役社長 中村 裕 明
(コード番号 5981 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役執行役員総務部長 佐藤和規
(TEL. 03-6366-7777)

当社普通株式の募集（自己株式の処分）に係る発行登録の取下げに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 22 日付プレスリリース「A 種種類株式の取得及び消却（会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び同法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却）、並びに当社普通株式の募集（自己株式の処分）に係る発行登録に関するお知らせ」にてお知らせいたしました当社普通株式の募集（自己株式の処分）に係る発行登録につきまして、本日、発行登録の取下げを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取下げた発行登録の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 発行登録書提出日 | 平成 27 年 5 月 22 日 |
| (2) 募集有価証券の種類 | 当社普通株式（自己株式） |
| (3) 処分予定期間 | 発行登録の効力発生日から 1 年を経過する日まで
(平成 27 年 5 月 30 日から平成 28 年 5 月 29 日) |
| (4) 処分予定額 | 40 億円を上限とします
(注) 下記 2. に記載のとおり、2,932,589,600 円（払込金額の総額）の募集を実施しております。 |

2. 発行登録による自己株式の処分実績

払込金額の総額 2,932,589,600 円

3. 発行登録の取下げ理由

発行登録により予定しておりました当社普通株式の募集（自己株式の処分）が終了したため、発行登録の取下げを行ったものです。

なお、上記の他、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる SMBC 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分により、2,280,000 株を上限として、平成 27 年 7 月 23 日に当社自己株式が追加で処分されることがあります。詳細は、平成 27 年 6 月 5 日付プレスリリース「当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しに関するお知らせ」及び平成 27 年 6 月 15 日付プレスリリース「処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意：この文書は、当社普通株式の募集（自己株式の処分）に係る発行登録の取下げに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。